

調査設計業務（R3-1）委託 入札に係る質問について

質問 1：港川地区の国道 331 号歩道区間について、国道管理の情報ボックスとの近接協議に必要な資料作成が必要となる業務でしょうか。作成が必要な場合、道路占用申請書とは、別途業務となりますか。

回答：国道 331 号情報ボックスの近接協議に必要な資料作成は、成果品一覧の報告書にある道路占用申請書に含みます。

質問 2：布設替え詳細設計においては、仮設配管設計は別途業務ですか。

回答：布設替え詳細設計における仮設管設計は、今回は予定しておりません。